

(変更1回、最終) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 9 日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
業 務 の 名 称	新たなクルーズ誘致に関する調査検討業務
業 務 場 所	中国地方整備局指定の場所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容)	(2) 中国地整管内港湾への発着クルーズの誘致 1) 邦船及び外国船社による中国地整管内港湾における発着クルーズの要件検討 邦船及び外国船社による日本発着クルーズの誘致に必要な要件について情報収集し、邦船及び外国船社による中国地整管内港湾における発着クルーズの要件を概括的に整理・検討する。 2) 現地検証の実施 クルーズ船寄港が増加する一方、二次交通用の観光バスの確保が課題とされており、この補完として海上輸送及びこれに必要な施設整備について検討するとともに、当該結果を踏まえた現地検証(四国地方を含む)を行う。現地検証として想定しているルートは、「竹原～今治」である。 竹原港や今治港等の港湾施設等の整備状況や他の交通機関とのアクセス状況を整理する。さらに、既存の定期就航船及び対象港湾の周辺で調達可能なチャーター船を選定する。これらを踏まえて、ランドオペレーターや旅行会社等のクルーズ関係者の同行のもと現地検証を実施した上で、利便性や安全性の確保に資する海上輸送及び施設整備に関する評価を行う。なお、現地検証に使用する船舶については、調査職員と協議するものとする。船舶の費用は1隻分を計上している。 (3) 瀬戸内海クルーズ推進会議に係る情報発信方策の検討 瀬戸内海独自の魅力、特色を活かした独自のクルーズ振興を図り、クルーズ船の寄港増大に向け、瀬戸内・海的路ネットワーク推進会議の元に設置されている「瀬戸内海クルーズ推進会議」の既存アクションプランの更新に向けた資料作成を行う。アクションプランの更新に際して、クルーズ船社やランドオペレーター等に対するヒアリングを実施するものとする。なお、ヒアリング対象や内容等の詳細については調査職員と綿密に調整するものとする。そして、既存アクションプランの更新と関連して大規模なイベント等で集まった観光客を瀬戸内海の各地域へ誘致する仕組みについて検討する。 各県の観光協会等のHPや観光パンフレット等から大規模イベントを抽出し、各種情報等を整理する。活用するソーシャルメディアのプラットフォーム検討とそれらに掲載するコンテンツ項目、注目を集める運用方法等を検討する。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 , 9 9 8 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 金 額	3 , 9 0 5 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 , 9 0 3 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変更理由書

1. 業務名 新たなクルーズ誘致に関する調査検討業務
2. 履行期間 令和 6 年 7 月 24 日～令和 7 年 2 月 28 日
3. 業務委託料 19,998,000 円
4. 変更理由 本業務は、新たなクルーズ誘致に関する調査検討として、中国地整管内港湾への発着クルーズの誘致、瀬戸内海クルーズ推進会議に係る情報発信方策の検討、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会(以下、海ネットと称す)及び瀬戸内クルーズホームページの改良に向けた検討、クルーズ振興に係る情報発信方策の検討について行うものである。
 - ① 特記仕様書 5-3(2)において邦船及び外国船社による中国地整管内港湾における発着クルーズの要件検討を行う必要が生じたため追加変更する。
 - ② 「瀬戸内海クルーズ推進会議」のアクションプランの更新に際して、関係者調整の結果、クルーズ船社やランドオペレーター等に対するヒアリング調査を実施する必要が生じたため、追加変更する。
 - ③ 当初、「二次交通としての海上輸送の検討」における現地検証に使用する傭船費は未計上としていた。今般受注者より協議があり、傭船費が確定したため追加変更する。
 - ④ 当初、「クルーズ振興に係る情報発信方策の検討」における商談会開催の会場借上費は未計上としていた。今般受注者より協議があり、会場借上費が確定したため追加変更する。